

令和3年度 第1回南部町介護保険運営協議会

## 報告事項 4

# 令和2年度権利擁護業務の報告について

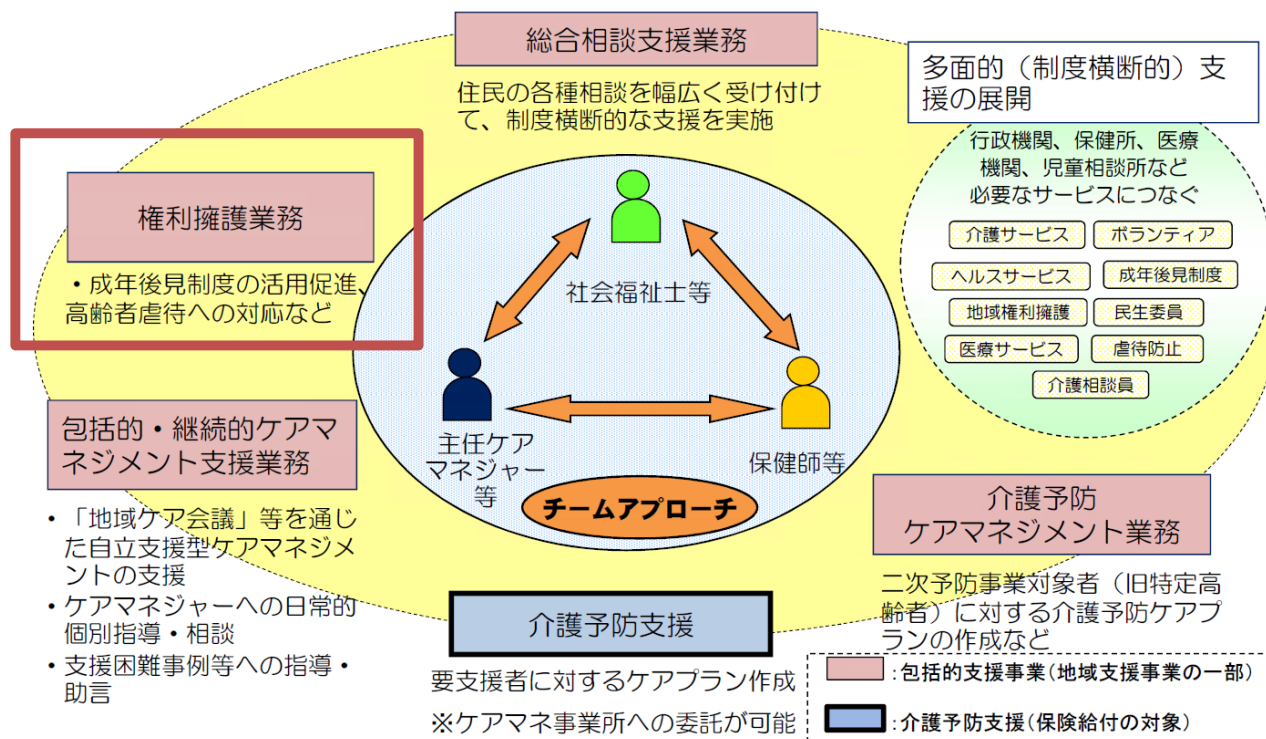
日時 令和3年11月11日（木） 午後6時  
場所 南部町健康センター 集団指導室

南部町介護保険運営協議会

# 地域包括支援センターの業務

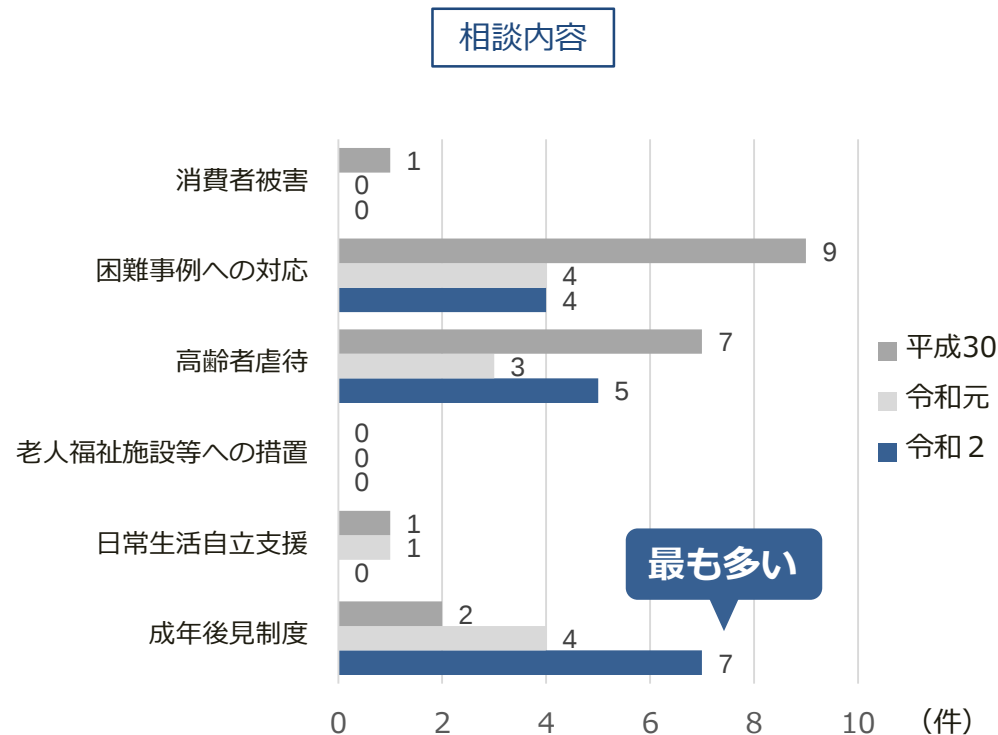
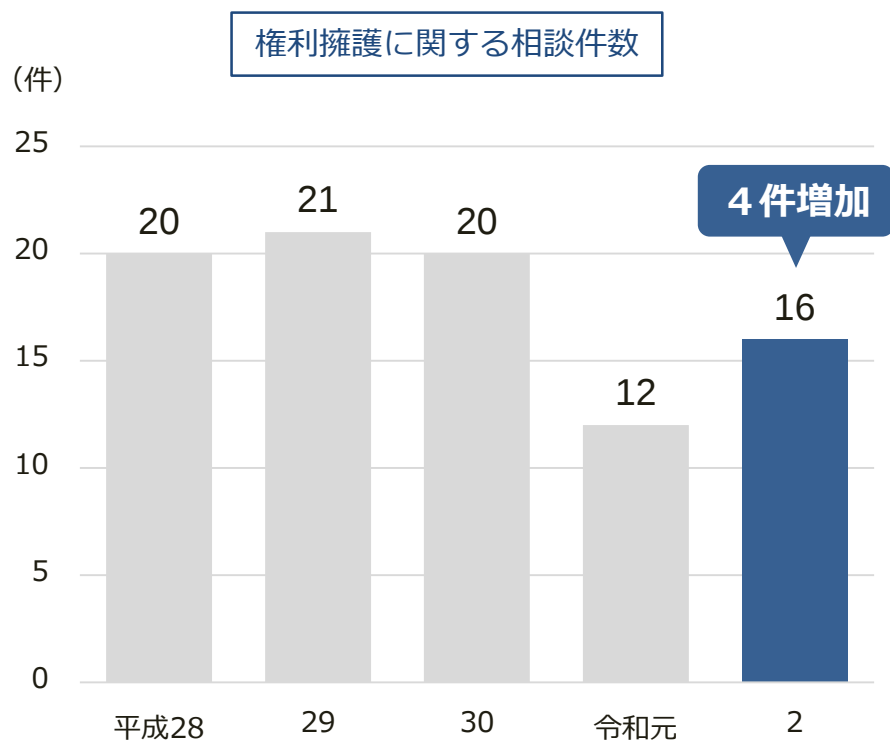
市町村が設置主体となり、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らしていくために必要な支援をする地域の総合相談窓口です。(介護保険法第115条の46第1項)

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士が中心となり、さまざまな相談や悩みを聞いたり介護予防や健康づくりを支援しながら、安心できる地域、暮らしやすいまちをつくります。



# 権利擁護に関する相談

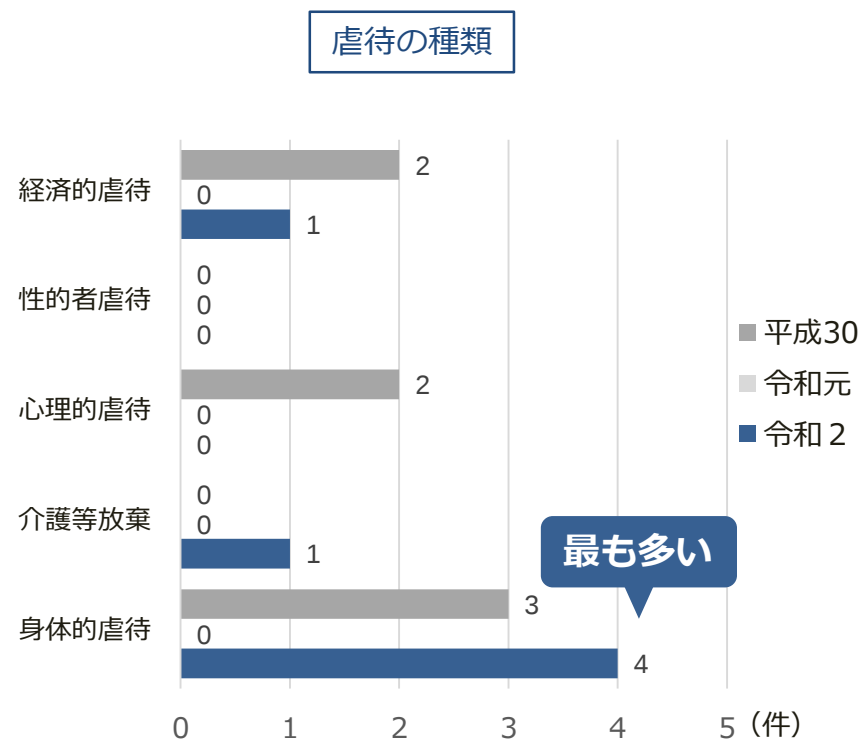
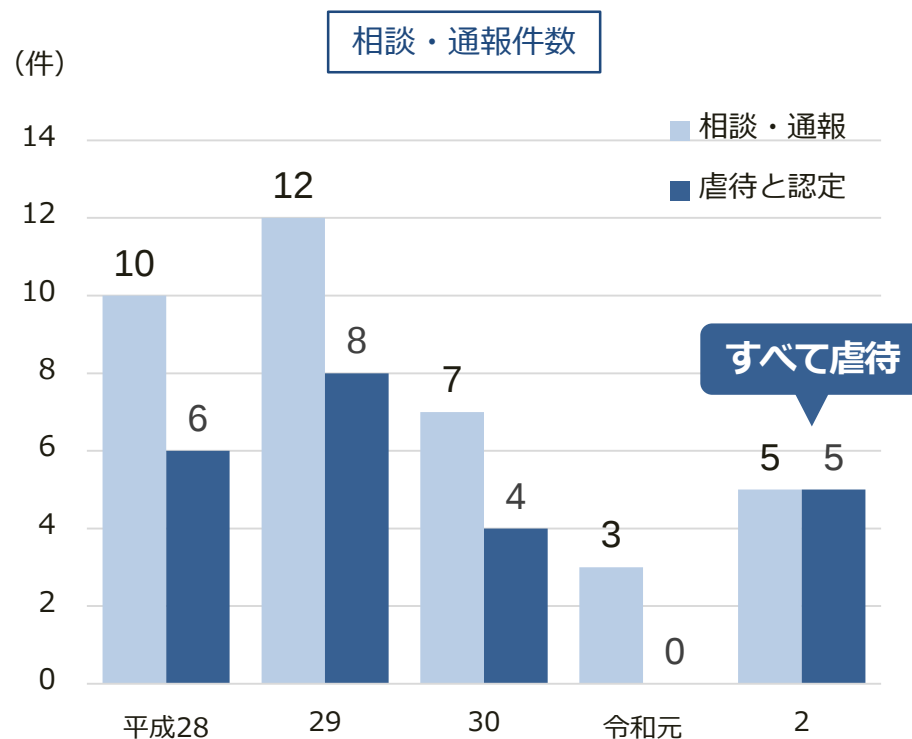
令和2年度の相談件数は16件で、前年度より4件増加しました。内訳は「成年後見制度」が7件で最も多く、次いで「高齢者虐待」が5件、「困難事例への対応」が4件でした。



(参考) 令和3年度(4～9月) : 相談件数7件(成年後見制度2件、高齢者虐待3件、困難事例への対応2件)

# 高齢者虐待に関する相談

令和2年度の相談・通報件数は5件で、前年度より2件増加し、すべて虐待の事実が認められました。内訳は「身体的虐待」が4件で最も多く、次いで「介護等放棄」「経済的虐待」が1件でした。



(参考) 令和3年度(4～9月) : 相談・通報件数3件 うち虐待と認定2件(身体的虐待2件、経済的虐待2件)

# 令和2年度高齢者虐待に関する相談内容

|   | 被虐待者   | 相談・通報者               | 内 容                                | 確認結果 | 虐待の種類          |
|---|--------|----------------------|------------------------------------|------|----------------|
| 1 | 90代 女性 | 介護支援専門員<br>(ケアマネジャー) | 本人の年金が弟名義の借金返済に<br>充てられたもの         | 虐待   | 経済的虐待          |
| 2 | 80代 女性 | 近隣自治体<br>(包括職員)      | 親子けんかの末に、娘から腰を蹴<br>られたもの           | 虐待   | 身体的虐待          |
| 3 | 80代 男性 | 介護支援専門員<br>(ケアマネジャー) | 介護負担から、たたく、食事を与<br>えないといったもの       | 虐待   | 身体的虐待<br>介護等放棄 |
| 4 | 70代 女性 | 医療機関従事者              | 自室に閉じ込められており、本人<br>が窓から飛び降りて骨折したもの | 虐待   | 身体的虐待          |
| 5 | 80代 女性 | 介護保険事業所職員            | 目の上に不自然な傷跡を確認した<br>もの              | 虐待   | 身体的虐待          |

# (参考) 高齢者虐待の種類と内容

高齢者の「人として尊厳を傷つける行為」であり、高齢化が進む中で大きな社会問題となっています。このような状況を受けて、高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳を保持することを目的として、平成18年4月に「高齢者虐待防止法」が施行されました。

|   | 虐待の種類 | 内 容                                |
|---|-------|------------------------------------|
| 1 | 身体的虐待 | 暴力行為などで身体に傷やあざ、痛みを与える行為や外部との接触させない |
| 2 | 介護等放棄 | 介護の生活の世話を行っている家族が、介護や世話を放棄する       |
| 3 | 心理的虐待 | 高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与える      |
| 4 | 性的虐待  | 本人の合意もなく性的な行為を行ったり、強要したりする         |
| 5 | 経済的虐待 | 財産や金銭の無断使用や、本人が望む金銭の使用を理由なく制限する    |